

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	大津市	自治体コード	252018	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士等による事例研修【交付金】 相談員のための法律相談【交付金】	513	204	209		・弁護士等への報償費(謝礼)等
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員研修派遣【交付金】	571	-	-	457	・相談員の研修旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	増員した消費生活相談員の継続雇用【交付金】	4,919	1,859	1,904		・相談員の報酬、社会保険料、通勤手当
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育のための講座開催【交付金】 啓発用リーフレット等作成【交付金】	2,207	762	780		・講座開催に伴う講師への報償費(謝礼) ・啓発用リーフレット等制作費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体等との消費者教育のための講座開催【交付金】 消費者教育関係の情報収集を目的とした職員の研修派遣【交付金】	163	99	22		・講座開催に伴う講師への報償費(謝礼) ・研修旅費等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		8,373	2,924	2,915	457	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	・年間6回、弁護士による事例研修を実施してきた。
	(強化)	・年間6回の弁護士による事例研修を年間9回に変更した。(3回追加) ・新たに事例研修の対象を弁護士以外の専門家や有識者を招いても実施できることとした。(研修範囲拡大) ・新たに弁護士による相談員のための法律相談を実施することとした。(相談員支援の強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	・国民生活センターが開催する相談員のための専門研修への派遣は、各専門員、2年に1回のペースであった。
	(強化)	・国民生活センターが開催する相談員のための専門研修への派遣を、各専門員、毎年2回のペース変更した。(研修機会の増大) (なお、国民生活センター以外の機関が開催する研修を受講希望する場合には、これに振り換えることも可能とした。)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	・相談員4名体制(週5日勤務×4名)
	(強化)	・H24. 04月～ 相談員 5名体制(週5日勤務×4名+週2日勤務×1名) ・H24. 11月～ 相談員 5名体制(週5日勤務×5名) ・H25. 04月～ 相談員 6名体制(週5日勤務×6名)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	・消費生活や消費者問題をテーマにした各種講座を開催してきた。 ・住民団体等からの出張講座開催の要望に対し、平日の開所時間内に限ってこれに対応してきた。
	(強化)	・新たに毎年5月の「消費者月間」に合わせて記念講演会を開催することとした。 ・新たに「消費者のための身近な法律講座」開催と「消費者問題啓発協力員制度」新設により地域活動人材の育成を始めた。 ・住民団体等からの出張講座開催の要望に対し、休日や平日夜間もこれに対応するように変更した。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	・消費者団体として登録した団体と必要に応じて意見交換等を行なっていた。
	(強化)	・消費者団体として登録した団体や各地域の住民団体等と協働して事業実施(講演会や講座などを開催)することとした。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,430 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	3,763 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	15,264 千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	22,703 千円			
うち交付金等対象経費	5,810 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,709 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	16,893 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	23,239 千円			
うち交付金等対象経費	6,296 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,763 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	16,943 千円	20年度差	1,679 千円	前年度差
				50 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	<input checked="" type="radio"/>	・嘱託報酬の見直し 月額報酬 148,800円→150,800円 特別報酬(期末手当) 3.10月→3.18月
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	・研修機会の維持・確保 ・研修旅費、参加負担金の公費負担
③就労環境の向上	<input checked="" type="radio"/>	・執務環境の改善
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	彦根市	自治体コード	252046	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談の困難な案件について、弁護士による助言を得るほか、消費生活相談員の法的知識の習得を図る【交付金】	283	140	143		支援弁護士報償費、費用弁償
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)			-			
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)			-			
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)			-			
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)			-			
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者を狙う手口は、巧妙かつ多岐にわたっており、常に最新の情報と対応策を得る必要があるため、研修を通じて相談員の知識を深め、資質向上を図る。【交付金】	327	162	165		旅費、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	平成21年度以降、消費者相談体制の強化を図るために、相談員の増員および賃金の増額を行ったことから、現状の人員体制を維持する。【交付金】	2,599	1,284	1,315		賃金、社会保険料等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の防止のため、啓発用チラシ等を作成する。【交付金】	400	198	202		啓発チラシ(啓発用シール含む)の全戸配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)			-			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)			-			
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)			-			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)			-			
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務			-			
合計		3,609	1,784	1,825	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士等の専門家を活用した事業は実施していない。
	(強化)	支援弁護士が相談員に対して対面または電話等で助言・指導を行うことにより、相談内容の複雑化、多様化に対応する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター等開催の研修参加回数が十分でない。
	(強化)	国民生活センター等が開催する研修に参加する機会を増やす。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名で対応している。(平成20年度末)
	(強化)	平成22年度から相談員を1名増員し、平成24年度から賃金を増額した。平成25年度も引き続き現状の2名体制で相談業務を行なう。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	パソコンプリンタで手作りし、消費生活講座で受講者に配布している。
	(強化)	消費者被害防止のために、啓発チラシ(啓発用シール付)を作成し全戸配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,020 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,599 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,651 千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	7,061 千円			
うち交付金等対象経費	3,672 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,573 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	3,389 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	7,061 千円			
うち交付金等対象経費	3,609 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,599 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	3,452 千円	20年度差	801 千円	前年度差
				63 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	国民生活センター等の研修に対し、参加機会を増やす等の支援をする。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	長浜市	自治体コード	252034	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士等の活用による相談員の対応能力強化	195	96	99		謝礼金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加支援	101	50	51		研修旅費、研修参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の増員、報酬の引き上げ	6,240	1,931	1,977		相談員の賃金、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発	347	171	176		出前講座用啓発物品、啓発資料等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費学習啓発事業の充実、関係機関との連携強化・職員研修	850	158	162		消費学習啓発委託料、職員研修講師謝礼金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		7,733	2,406	2,465	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士等の専門家を活用した事業は実施していない。
	(強化)	弁護士等の専門相談の実施。(相談員からの相談に対して)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	近畿府県での研修のみ参加。
	(強化)	国民生活センター主催の研修への参加支援。(相談員2名とも参加)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名の体制。
	(強化)	相談員を1名増員し、2名体制。報酬の引き上げ。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	口頭での出前講座。
	(強化)	啓発用物品や啓発用パンフレット等を活用した出前講座の実施。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	消費学習啓発事業(230千円)、消費生活フェア開催事業(300千円)を長浜市消費学習研究会に委託している。
	(強化)	消費学習啓発事業の中に「消費生活フェア開催事業」を組み込み、より集客力のある開催場所への変更や、各種団体による体験コーナー等の増設、啓発用物品等配布などの見直しにより『消費生活フェア』のより一層の充実を図るとともに、併せて合併により市域が拡大したことから、各地域での活動(廃食油回収リサイクル事業等)の幅を広めることにより、より多くの消費者への啓発を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,912 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	3,908 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,979 千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	7,669 千円			
うち交付金等対象経費	3,771 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,825 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,898 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	7,733 千円			
うち交付金等対象経費	4,871 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,908 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,862 千円	20年度差	-1,117 千円	前年度差
				-1,036 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1人	今年度末予定	相談員総数	2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1人	今年度末予定	相談員数	2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	<input type="radio"/>	報酬の向上を図る。
②研修参加支援	<input type="radio"/>	国民生活センター主催の研修会への参加支援。
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	消費生活相談室の設備を充実することにより、就労環境の向上を図る。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	近江八幡市	自治体コード	252042	平成 28 年度
-------	-----	------	-------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費者被害に限定した法律相談や専門家の知識を活用し、検査の実施やアドバイスを受ける	1,381	304	312		弁護士等謝礼、旅費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員ならびに消費者行政に従事する職員の国セン等関係機関が開催する研修会に参加し、知識の習得と能力向上を目指す。	359	144	148		研修参加旅費、研修負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員を増員し、毎日市民からの相談に応じられる体制を整備する(H21度1名増員)また、市民の利便性を考慮し相談時間の延長を行う(8:30～16:00→8:30～17:30)	5,396	1,681	1,722		相談員人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発員や多世代に向けた消費生活講座や出前講座等の開催。近江八幡市における消費者教育推進のために消費者教育の在り方について考える取組みの事業委託	4,797	2,319	2,375		講師謝礼、旅費、啓発物品作成費、消費者教育推進にかかる委託料 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		11,933	4,448	4,557	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	市民を対象に、弁護士・司法書士による法律相談を毎月1回開催
	(強化)	複雑化する消費生活相談に対応するために必要な専門家の知識を活用し検査の実施やアドバイスを受ける
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター主催研修年1回、県センター等主催研修年6回
	(強化)	国民生活センター主催研修に相談員、消費者行政担当職員、福祉や教育部門からも参加。その他関連団体が主催する研修への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談受付時間8:30～16:00、消費生活相談員1名
	(強化)	相談受付時間8:30～17:15、消費生活相談員2名(H22.3.1～1名新規雇用)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市広報紙面に消費生活相談コーナーを設け、月1回啓発記事(A4版1/2ページ)掲載
	(強化)	消費生活講座(多世代向け・啓発員養成や活動支援のため)や出前講座(授業)を実施。近江八幡市における消費者教育推進のための事業委託
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,995 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	3,403 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,323 千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	7,215 千円			
うち交付金等対象経費	4,480 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,138 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,735 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	11,933 千円			
うち交付金等対象経費	9,005 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,403 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,928 千円	20年度差	-395 千円	前年度差 193 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	国民生活センターや関係団体等が主催する研修への参加支援を行う
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	草津市	自治体コード	252077	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	処理が困難な案件等について相談員が顧問弁護士、司法書士に相談できる体制を整備する。	843	416	427		委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員および消費者行政担当職員等が国民生活センター等の関係機関が開催する研修会等に参加する。	325			325	旅費 研修参加負担金 研修参加資料代
⑧消費生活相談体制整備事業	H21年度に増員した相談員1名を継続雇用する。「主任相談員」制度の創設および「あっせん業務」等による報酬額の増額を維持する。また、消費生活相談支援員(臨時)1名を継続雇用するとともに、H26年度より相談員1名を新たに雇用し、相談	7,516	3,713	3,803		相談員2名の増員分、消費生活相談支援員(臨時)を1名継続雇用することによる賃金・社会保険料等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体教育啓発活動等を支援する。(草津市消費者リーダー会活動補助金)	300	148	152		補助金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		8,984	4,277	4,382	325	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	処理が困難な案件等について相談者が顧問弁護士、司法書士に相談できる体制を整備する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター1回、近畿府県2回、県内2回の旅費のみ
	(強化)	相談員の研修参加支援(国民生活センター(東京4回、大阪・京都5回、消費者法研究会、民法講座(坂東ゼミ)、県主催研修、その他近畿府県や全相協等が開催する研修に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2名雇用
	(強化)	H21年度に増員した相談員1名を継続雇用し、H26年度より新規に相談員1名を雇用する。また、主任制度の継続と「あっせん業務」等による報酬額の増額を維持するとともに、消費生活相談支援員(臨時)1名を継続雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体教育啓発活動等を支援する。(草津市消費者リーダー会活動補助金)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	4,800 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	7,516 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5,452 千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	17,566 千円			
うち交付金等対象経費	10,856 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,326 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	6,710 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	15,673 千円			
うち交付金等対象経費	8,984 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,516 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	6,689 千円	20年度差	1,237 千円	前年度差 -21 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4 人	今年度末予定	相談員総数 4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4 人	今年度末予定	相談員数 4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	<input checked="" type="radio"/>	「主任制度」の継続および苦情に対する「あっせん」業務を行う相談員の報酬額見直しと定期分の増額、時間外勤務手当の予算化
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	平成27年度に引き続き相談員の意向を踏まえ実践的な研修の受講を支援する
③就労環境の向上	<input checked="" type="radio"/>	雇用更新回数の制限を廃止、相談支援員(臨時職員)の任用
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	守山市	自治体コード	252077	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門家からの助言指導	180	89	91		弁護士等への謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、行政職員の研修参加機会の充実	204	101	103		研修参加負担金、研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員を1名増員(H21~)	3,428	1,693	1,735		報酬、社会保険料、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発本の作成 啓発紙の発行	750	371	379		啓発本購入費 啓発紙発行(印刷製本、折込委託)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,562	2,254	2,308	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	法律専門家等の相談による消費生活相談への対応力強化
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員、行政職員の研修参加機会の充実、県外での研修への参加
	(強化)	相談員、行政職員の研修参加機会の充実、県外での研修への参加(宿泊を伴う研修を含む)1人当たりの回数の増
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名
	(強化)	消費者庁創設に伴い増加が見込まれる相談に対応するため、相談員を平成21年度から1名増員
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座の実施、市の広報紙、HP、有線放送電話での啓発
	(強化)	出前講座の実施、市の広報紙、HP、有線放送電話での啓発、広報紙(啓発)の発行、啓発本の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,867 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	3,428 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,680 千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	7,976 千円			
うち交付金等対象経費	4,434 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,450 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,542 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	8,105 千円			
うち交付金等対象経費	4,562 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,428 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,543 千円	20年度差	-137 千円	前年度差 1 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	月給単価の増額
②研修参加支援	○	国民生活センター等、各種団体の開催する研修、ゼミ等への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	栗東市	自治体コード	252085	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップを図るための研修参加の支援	150	74	76		研修会参加費用、教材費、交通費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の待遇改善を図るための報酬の向上	188	93	95		相談員報酬の向上
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①無料弁護士相談の実施 ②啓発の充実を図るための啓発品等の購入	639	316	323		①報酬 ②啓発品、啓発資材等の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		977	483	494	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	主に県主催の研修にのみ参加
	(強化)	相談員のレベルアップを図るために県主催および国民生活センターの研修に参加支援を行う。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	月額報酬193,800円
	(強化)	相談員の待遇改善を図るため月額報酬209,500円に改定する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①無料弁護士相談の実施 ②自治会および各種団体への講師派遣(出張出前講座)
	(強化)	①消費生活相談にかかる無料弁護士相談の周知に努め対象者を増やす。 ②既存の出張出前講座と合わせて、地域や学校を通じて啓発の充実を図る。悪徳商法の注意喚起と消費生活相談窓口を周知するため啓発品等を作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	188 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,991 千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	4,107 千円			
うち交付金等対象経費	789 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,318 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	4,338 千円			
うち交付金等対象経費	977 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	188 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,361 千円	20年度差	-630 千円	前年度差 43 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	<input type="radio"/>	相談員の処遇改善を図るための報酬の向上
②研修参加支援	<input type="radio"/>	相談員のレベルアップを図るための研修参加の支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	甲賀市	自治体コード	252093	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、担当職員が県内外への研修に参加することを支援する。【基金】	591	-	-	585	研修参加にかかる旅費及び負担金 (担当者会議旅費6千円を除いている)
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員を1名増員する。【基金】	4,349	1,074	1,100		相談員報酬 2,033千円、通勤手当 141千円 実施から2年目(全9年)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の防止のための啓発の実施【交付金】	186	92	94		消耗品費 186千円 (啓発チラシ・消費者問題解決のための参考図書)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,126	1,166	1,194	585	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県開催の研修に3回参加した。県外の研修には参加していない。(平成20年度時点)
	(強化)	県内の研修はもとより、県外の研修にも積極的に参加支援を行うことで相談員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名体制であった。(平成20年度時点)
	(強化)	相談員を1名増員し、2名体制で相談及び啓発を実施する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市広報で啓発していた。(平成20年度時点)
	(強化)	消費者向けの出前講座を開催し、消費者被害の未然防止や早期発見を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 - 人 年間研修総日数 - 人日	実地研修受入人数 - 人 年間実地研修受入総日 - 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,397 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,174 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,378 千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	4,951 千円			
うち交付金等対象経費	2,794 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,254 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	2,157 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	5,244 千円			
うち交付金等対象経費	2,945 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,174 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	2,299 千円	20年度差	-79 千円	前年度差 142 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	県内外の研修へ参加旅費と受講料の公費で支出し、参加支援を行う。
③就労環境の向上	<input checked="" type="radio"/>	消費生活センターの設置により、センター長及び事務職員を置いて、相談員が相談業務に専念できる体制を整える。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	野洲市	自治体コード	250512	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	高度な専門的知識を必要とする相談対応について、弁護士等の助言を受け相談員の対応能力の向上を図る。	240	119	121		専門家の助言に対する謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の質的向上を目指すことを目的として各種研修に参加支援を行う。	348	172	176		研修会等参加に伴う旅費、研修参加資料代
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育のための様々な消費生活分野のセミナーの開催、啓発資料や啓発冊子の配布を行う。出前講座を実施するに当たり啓発劇等を取り入れ内容充実を図る。市民のより一層の安心して暮らせるまちづくりを実現するため、野洲市くらし支えあい条例(案)を制定し、市民や事業者への周知等を行う。	2,762	1,364	1,398		啓発に関する講師謝礼、印刷製本費及び委託料条例制定に関する講師謝礼、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	市民相談総合推進委員会のチーム全体の資質向上のための研修会を行う。	150	74	76		研修会に伴う講師謝礼
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,500	1,729	1,771	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	高度で専門的な相談について、定期的に法律専門家を交えての事例検討等を行う。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	予算が少なく国民生活センター主催等、様々な研修に参加できない、自費での参加もある。
	(強化)	相談員等を様々な研修に参加させ、質的な向上に努めるため、旅費等の支給を行う。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市民出前講座等を実施しているが、十分な資料がない。セミナーも実施できていない。
	(強化)	出前講座を実施するに当たり内容充実を図る。様々な消費生活分野のセミナーを開催する。野洲市くらし支えあい条例(案)に関するパンフレット、シールを作成、配布し、周知を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	市民相談総合推進委員会のチーム全体の質向上に努める。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,997 千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	5,514 千円			
うち交付金等対象経費	1,656 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,858 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	7,403 千円			
うち交付金等対象経費	3,500 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,903 千円	20年度差	-94 千円	前年度差 45 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等主催の研修参加のための旅費等の支給
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	湖南市	自治体コード	252115	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	・消費生活相談において法律的な解釈を必要とするものに関して、常時助言・指導を得る顧問弁護士の委託	684	338	346		・顧問弁護士年間委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	・消費生活相談員の研修参加に対して旅費、受講料等を支援する。	111	55	56		・研修会、講座等参加費及び旅費ほか、
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・消費学習に関する出前講座を開催する。 ・消費者の安全確保や多重債務防止の啓発資材を作製する。 ・企業や自治会等へ消費者問題に関する広報を行う。	516	255	261		・消費者モニター謝礼、通信運搬費(郵便代) ・出前講座の講師謝礼 ・啓発チラシ・グッズ等の作製
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,311	648	663	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	相談員が顧問弁護士に法律的な助言・指導をいただき、相談対応のレベルアップを図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活相談がレベルアップを図るための研修参加にあたって、旅費の一部実費負担があるなど十分な措置がなされていなかった。
	(強化)	消費生活相談員が、県内外で開催される研修等に参加する際の旅費、受講料等を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者向け学習会の開催や、消費者に向けて被害防止啓発などが不十分であった。
	(強化)	・高齢者、知的障がい者とそれを支援する方、小・中学生とその保護者向けに消費学習を開催する。 ・消費者の安全確保や多重債務防止の啓発資材を作製する。 ・消費者教育推進協議会の開催し、消費者被害問題と啓発の在り方について検討する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,362 千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	3,942 千円			
うち交付金等対象経費	1,302 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,640 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	3,951 千円			
うち交付金等対象経費	1,311 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,640 千円	20年度差	278 千円	前年度差 - 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	高島市	自治体コード	025053	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費者教育等貸出用図書等を購入する。【交付金】	11	7	4		消費者教育等貸出用図書等の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	困難な案件、法的な解釈が必要な案件等について、弁護士等の専門的助言を受け、相談員の相談対応力を向上させる。【交付金】	44	22	22		弁護士等による相談謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員が国民センター等関係機関が開催する研修会に参加する。【交付金】	205	94	96		消費生活相談員等の研修参加旅費及び参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の報酬を引き上げる。【交付金】	2,310	64	65		消費生活相談員の基本給与増額分
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者問題に関する啓発のためのパンフレット等を作成する。【交付金】	148	73	75		啓発用教材、資材の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,718	260	262	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費相談にかかる執務参考図書購入
	(強化)	消費者教育や消費者講座に必要な貸出用参考図書を購入する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	困難な案件、法的な解釈が必要な案件等について、弁護士等の専門的な助言を受け、相談員や職員の相談能力を向上させる。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターでの研修(年/2回)、県消費生活センターでの研修(年/3回)参加
	(強化)	国民生活センターでの研修(年/2回)、県消費生活センターでの研修(年/6回)に参加し、相談員のスキルアップ、レベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員の報酬を引き上げる。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発用パンフレットを作成し、窓口等で配布するなど啓発を実施する。
	(強化)	作成した啓発用パンフレット、啓発資材及び啓発教材を消費生活出前講座時等に配布、利用し、消費生活に関する知識の普及・啓発に努める。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	129 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,204 千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	2,637 千円			
うち交付金等対象経費	414 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	111 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円			
うち先駆的事業	－ 千円			
うち交付金等対象外経費	2,223 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	2,718 千円			
うち交付金等対象経費	522 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	129 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円			
うち先駆的事業	－ 千円			
うち交付金等対象外経費	2,196 千円	20年度差	-8 千円	前年度差 -27 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	消費生活相談員の報酬を引き上げる。
②研修参加支援	○	多様化、複雑化する相談に対応するために必要な消費相談員としてのスキルアップ、レベルアップを図るため、研修会への参加支援を行う。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	東近江市	自治体コード	252131	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談員の知識及び対応能力の高度化を図るため及び複雑困難な消費者問題の解決に向け、消費生活顧問弁護士の活用費用【交付金】	1,320	326	334		消費生活顧問弁護士報酬 1名分
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員・消費者行政担当職員の幅広い知識吸収と、相談対応能力資質向上のための研修旅費等【交付金】	374	175	179		消費生活相談員・消費者行政担当職員の国セン他研修旅費及び受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	集中育成・強化期間中に1名増員を行った消費生活相談員を継続して雇用する。【交付金】	10,544	1,422	1,457		平成22年度採用嘱託消費生活相談員1名分の人物費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	タイムリーな消費者問題を取り上げ、専門の講師による講演会(消費者セミナー)を開催する。また、消費者教育・啓発用教材(リーフレット・小冊子等)の印刷製本費【交付金】	784	302	309		消費者セミナー講師謝礼 啓発チラシ、資料等紙代 複写経費 啓発配布用リーフレット他
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		13,022	2,225	2,279	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	消費生活顧問弁護士1名を委嘱し、消費生活相談員同席による無料法律相談を月1回実施
	(強化)	平成21年度に消費生活顧問弁護士1名を追加委嘱し、顧問弁護士2名体制を図る。消費生活相談員同席による無料法律相談を月2回に増設し、困難事例に対する助言を受け、相談能力の向上と迅速化を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活相談員。消費者行政担当職員の国民生活センター等への研修受講(4名×基本年1回)
	(強化)	消費生活相談員・消費者行政担当職員の国民生活センター等への研修受講機会の拡充支援(5名×複数回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	平成22年度採用消費生活相談員1名増員分人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	予算ゼロの消費者セミナーを年6回開催
	(強化)	市民に消費者力をつけてもらうためにタイムリーな消費者問題を取り上げ、専門の講師による消費者セミナーを開催する。また、消費者教育・啓発のため教材の印刷購入とともに、情報誌を作成し、自治会等への配布啓発を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,512 人時間／年
—	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,879 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,472 千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	13,016 千円			
うち交付金等対象経費	4,664 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,839 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	8,352 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	13,022 千円			
うち交付金等対象経費	4,504 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,879 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	8,518 千円	20年度差	2,046 千円	前年度差
				166 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等、様々な専門講座・研修に参加できるよう研修参加費等の支援を行う。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	米原市	自治体コード	025140	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	貸出用資料等購入【交付金】	20	12	8		貸出用DVD等の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	高度な法律解釈を必要とする相談案件について、弁護士に相談することで解決を図る。【交付金】	22	11	11		消費生活相談支援弁護士による法律相談の謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費相談に対し適切な対応を図るため、研修参加による相談員等のレベルアップを図る。【交付金】	80	40	40		旅費、研修負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のため、啓発冊子等を配布する。また、啓発の質を高めるため、相談窓口における情報発信の改善を進める。【交付金】	178	88	90		啓発冊子等の作成費 相談窓口における効果的な啓発のための整備費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		300	151	149	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	貸出用資料等購入
	(強化)	貸出用資料等購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	予算措置無し
	(強化)	高度な法律解釈を必要とする相談案件について、弁護士に相談して解決に努め、相談窓口機能の強化を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	予算措置無し
	(強化)	市民からの消費生活相談に適切な対応を図るため、研修参加により、相談員等のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	予算措置無し
	(強化)	消費者被害防止のため、市民向けの啓発冊子等を作成し、出前講座や街頭啓発等で配布し、注意喚起を図る。また、啓発の質を高めるため、相談窓口における情報発信能力の改善を進める。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,481 千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	2,671 千円			
うち交付金等対象経費	300 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,371 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	2,667 千円			
うち交付金等対象経費	300 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,367 千円	20年度差	-114 千円	前年度差 -4 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	消費生活相談員のレベルアップにつながる研修の旅費、受講料等を負担し、参加支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

O. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	日野町	自治体コード	253839	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加	175	82	84	9	研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員1名を配置する	2,560	-	-	2,560	人件費、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者講座、啓発用リーフレットの作成など	452	223	229	-	講座の講師謝礼、啓発物品作製費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,187	305	313	2,569	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センターの研修に参加することで消費生活相談員のレベルアップを図るとともに、消費生活相談員の資格取得を目指す。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	平成27年度から消費生活相談員を配置した体制を維持する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	「広報ひの」記事掲載(スポットで年1~2回)
	(強化)	消費者被害防止および消費者の自立を支援するため、啓発用パンフレットを作成し配布する。また、啓発事業として消費者講座を開催する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,953 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,560 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	36 千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	4,500 千円			
うち交付金等対象経費	3,050 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,462 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,450 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	4,600 千円			
うち交付金等対象経費	3,187 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,560 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,413 千円	20年度差	4,564 千円	前年度差 100 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	竜王町	自治体コード	025384	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の雇用	1,456	-	-	1,456	消費生活相談員雇用に伴う賃金・交通費・保険料等 出張旅費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	住民向け消費者被害防止啓発品等の配布	359	177	182		消費者被害防止啓発品(パンフレット)購入 窓口周知用啓発品(マグネット)購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,815	177	182	1,456	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	平成20年度時点では、消費生活相談窓口はなかった。
	(強化)	消費生活相談員を1名継続雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	住民向け消費者被害防止への意識と相談窓口の周知が不十分である。
	(強化)	住民に対し消費者被害防止啓発品を街頭啓発等で配布することにより、消費者被害防止啓発と相談窓口の周知を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	144 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,456 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	58 千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	1,937 千円			
うち交付金等対象経費	1,179 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	758 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	758 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	2,562 千円			
うち交付金等対象経費	1,815 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,456 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	747 千円	20年度差	689 千円	前年度差 -11 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	愛莊町	自治体コード	254258	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	被害未然防止のための町広報誌による住民啓発、窓口周知のための啓発物品の作成	220	109	111		町広報誌への記事掲載、啓発物品作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		220	109	111	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	町広報誌で「消費者ナビ」(1/2ページ×12ヶ月)を掲載。相談窓口の周知が不十分である。
	(強化)	町広報誌の内容を充実し、更なる啓発を行う。相談窓口のより一層の周知を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	72 千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	259 千円			
うち交付金等対象経費	199 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	60 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	280 千円			
うち交付金等対象経費	220 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	60 千円	20年度差	-12 千円	前年度差 7 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	豊郷町	自治体コード	254410	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	基金等を活用し、町内小学生対象の啓発用リーフレットを作成。全戸にステッカーを作成し配布する。振り込め詐欺が多発している時や特殊詐欺の警報発令中に懸垂幕で周知。町のイベント時に消費生活啓発パネルを展示し、また啓発物を配布する。	286	141	145		小学生、中学生、町民向け小冊子・消費啓発回覧板購入費。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		286	141	145	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	定期的な消費者への啓発周知が不十分
	(強化)	低年齢化する消費者問題への対応(小学生を対象とした啓発冊子)。県内の特殊詐欺や振り込め詐欺多発中に懸垂幕で啓発。イベント時を利用した啓発活動資材配布や相談窓口の周知。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	70 千円			
前年度の消費者行政予算	627 千円			
うち交付金等対象経費	597 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	30 千円			
今年度の消費者行政予算	316 千円			
うち交付金等対象経費	286 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	30 千円	20年度差	-40 千円	前年度差 - 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	甲良町	自治体コード	254428	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談業務の対応強化のための備品購入【交付金】	100	56	44		レコーダー等を購入するため。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活担当職員研修参加旅費【交付金】	6	3	3		研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	町内における町民の消費者被害を防止するため啓発物品を作成・配布する。【交付金】	455	225	230		啓発物品作成・購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		561	284	277	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活相談を行う時の録音機器がない
	(強化)	消費生活相談の時に記録するレコーダーの購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活担当職員の知識向上に努める。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者行政に関する啓発等は実施していなかった。
	(強化)	町民の消費者被害未然防止を図り、消費者市民社会を実現するためにエコバック・マグネットを購入する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	561 千円			
うち交付金等対象経費	561 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	- 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	561 千円			
うち交付金等対象経費	561 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	- 千円	20年度差 - 千円	前年度差 - 千円	

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	多賀町	自治体コード	254436	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	住民に向けた消費被害防止のための啓発	880	435	445		啓発物品の作成経費、有線放送による啓発費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		880	435	445	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	住民向け消費者被害防止の啓発物品の作成、有線放送による消費者被害防止啓発
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	40 千円			
前年度(平成27年度)の消費者行政予算	920 千円			
うち交付金等対象経費	880 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	40 千円			
今年度(平成28年度)の消費者行政予算	920 千円			
うち交付金等対象経費	880 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	40 千円	20年度差	- 千円	前年度差
				- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	